



加古川西部土地改良区

み どり

水土里ネットだより

2024

No.45



「善防チェックスタンド」に登って説明を聞く小学4年生

【Contents】

- 理事長あいさつ ▶ P.2
理事長あいさつ
- 総代会開催 ▶ P.3
第57回通常総代会開催
- 第15期総代・役員（理事・監事）の選出について ▶ P.4
総代紹介、役員紹介
- 収支決算・予算及び事業報告 ▶ P.5
令和4年度収支決算
令和6年度収支予算
- 収支決算・予算及び事業報告 ▶ P.8
令和5年度事業報告
- 事業計画 ▶ P.10
令和6年度事業計画
- 組合員の皆さまへのお願い ▶ P.12
組合員資格得喪通知書（P.15様式）・口座振替
- 職員募集のご案内 ▶ P.13
令和7年度採用職員の募集
- 重要なお知らせ ▶ P.16
賦課金（維持管理費）・農地転用決済金の単価改定

理事長あいさつ



理事長 三宅利弘

盛夏の候、皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、加古川西部土地改良区の業務、運営につきまして、組合員の皆様、国、県、市町村及び関係団体の皆様には、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

まず最初に、去る3月29日に開催いたしました第57回通常総代会におきましては、令和6年度事業計画及び一般会計当初予算等をご提案し、上程いたしました議案について、総代の皆様に慎重審議をいただき原案通りご承認を賜りました事を、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。ご承認いただきました議案の中には、賦課金単価の改定がございました。組合員の皆様もご承知のように、最近の原油高に起因する諸物価の高騰は各方面に多大の影響を与えており、土地改良施設の老朽化に伴う修繕工事や建設資材の高騰などに大きな影響を与え、一般会計の単年度収支において赤字が続いている状況をご説明させていただきました。この件につきましては、令和4年度から2年間に渡り、経費削減に努めるとともに、単価改正について理事会等で再三検討を行ってまいりましたが、令和6年度維持管理費の賦課金徴収にあたり、やむなく10a当たり、掛別に60円～320円の値上げをお願いし、ご承認いただいたところです。

農業経営事情の厳しき折、非常に心苦しい判断となりましたが、何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。

さて、国会では「食料・農業・農村基本法」の改正案が成立し、農政の基本理念や政策の方向性が示され、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興が理念として掲げられています。改正案では、「食料安全保障の確保」を新たに加えたうえで、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上に取り組んでいくとしています。

このような状況の中、当土地改良区では、去る2月15日に実施されました任期満了に伴う総代選挙におきまして、75名の新総代が選出され、総代会におきまして、新役員27名を選任していただきました。この中には、初めて員外から女性理事3名が選任され、新たな体制が整いました。

今後、新しい視点での改良区運営に、ご尽力していただけるものと期待しております。

一方で、農業の担い手が高齢化し、なおかつ減少していくという状況には、恐らく今後も歯止めはかかりません。少子高齢化が進む日本で、これまでの農業経営を、大きく転換する必要にも迫られるかも知れません。しかしながら、いつの時代も農業発展には、安定した水の供給は必要不可欠であり、引き続き、役職員一同一丸となって加古川西部土地改良区の業務、運営に取り組んで参りますので、組合員の皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い申しあげ、簡単ではございますが、発刊のご挨拶とさせていただきます。

第57回通常総代会開催

令和6年度事業計画及び各会計予算など全議案可決決定

令和 6 年 3 月 29 日 (金) 午前 9 時 30 分より、加西市民会館 (小ホール) におい総代 75 名中 61 名の出席と書面議決 14 名により第 57 回通常総代会が開催されました。

三宅理事長開会挨拶の後、議長に第 2 選挙区加西市別府町の高田克義総代を選出して議事に入りました。上程された 18 議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。

提 出 議 案

- 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告並びに一般会計・特別会計 (農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・発電事業建設改良積立金) 収支決算及び財産目録の承認について
- 報告第 1 号 令和 5 年度事業経過報告について
- 第 2 号議案 令和 5 年度一般会計、特別会計 (農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・発電事業建設改良積立金) 収支補正予算の専決処分の承認について
- 第 3 号議案 加古川西部土地改良区規約の一部改正について
- 第 4 号議案 土地改良区会計細則の一部改正について
- 第 5 号議案 加古川西部土地改良区監査細則の一部改正について
- 第 6 号議案 加古川西部土地改良区委員会処務規程の一部改正について
- 第 7 号議案 土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 第 8 号議案 令和 6 年度事業計画について
- 第 9 号議案 令和 6 年度一般会計、特別会計 (太陽光発電事業・県営ほ場整備事業 (在田南部地区)) 収支予算について
- 第 10 号議案 令和 6 年度維持管理費の賦課金徴収について
- 第 11 号議案 令和 6 年度県営ほ場整備事業に係る賦課金等の徴収について
- 第 12 号議案 令和 6 年度農地転用決済金額について
- 第 13 号議案 令和 6 年度公庫資金の借入について
- 第 14 号議案 令和 6 年度積立金の処分について
- 第 15 号議案 令和 6 年度役員等に対する報酬等について
- 第 16 号議案 令和 6 年度歳計現金の預金先について
- 第 17 号議案 第 15 期役員選任について
- 第 18 号議案 役員の新補欠選任の方法について

議決結果

採決 74 名 : 出席者 60 名 (議長除く)、書面議決 14 名

議案	総代会		書面議決		合計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第1号議案	59	1	14	0	73	1
第2号議案	60	0	14	0	74	0
第3号議案	60	0	14	0	74	0
第4号議案	60	0	14	0	74	0
第5号議案	60	0	14	0	74	0
第6号議案	60	0	14	0	74	0
第7号議案	60	0	14	0	74	0
第8号議案	59	1	14	0	73	1
第9号議案	60	0	14	0	74	0

議案	総代会		書面議決		合計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第10号議案	45	15	14	0	59	15
第11号議案	60	0	14	0	74	0
第12号議案	57	3	14	0	71	3
第13号議案	60	0	14	0	74	0
第14号議案	60	0	14	0	74	0
第15号議案	58	2	14	0	72	2
第16号議案	60	0	14	0	74	0
第17号議案	59	1	13	1	72	2
第18号議案	60	0	14	0	74	0

第15期総代・役員（理事・監事）の選出について

第15期 新 総 代 紹 介

令和6年3月7日任期満了に伴い、令和6年2月15日の総代選挙において、次の方が当選されました。

○任期：令和6年3月8日～令和10年3月7日（4年間）

Table with 9 columns: 選挙区, 地区名, 氏名, 選挙区, 地区名, 氏名, 選挙区, 地区名, 氏名. It lists 45 candidates across various districts.

第15期 新 役 員 紹 介

役員任期満了に伴い、令和5年3月29日開催の第57回通常総代会において、次の方が選任されました。

○任期：令和6年5月29日～令和10年5月28日（4年間）

Table for '理事' (Council Members) with columns for 被選任区, 地区名, 氏名, 被選任区, 地区名, 氏名, 地区名, 氏名. It lists 18 council members.

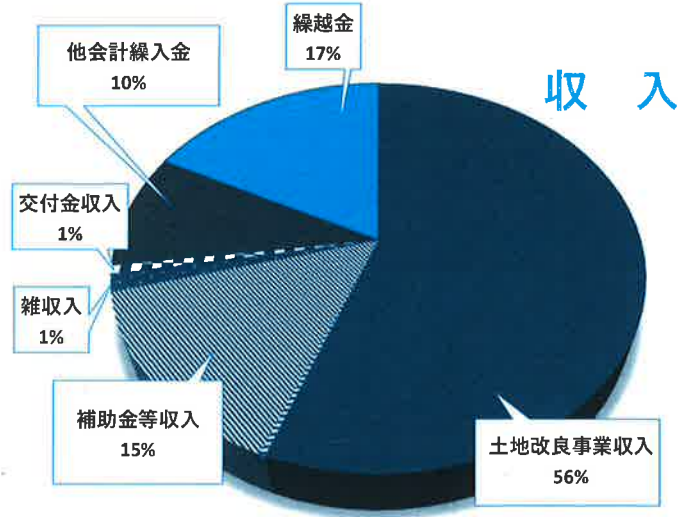
監 事（員内）

Table for '監事' (Supervisors) with columns: 被選任区, 地区名, 氏名, 被選任区, 地区名, 氏名, 地区名, 氏名. It lists 3 supervisors.

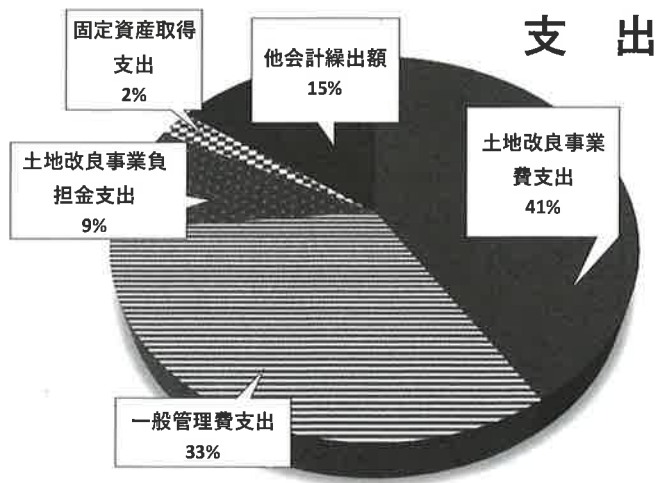
令和4年度収支決算

一般会計

収入	(単位：円)	
科目	予 算	決 算
土地改良事業収入	82,133,000	80,818,970
附 帯 事 業 収 入	461,000	475,710
補 助 金 等 収 入	21,540,000	21,440,000
交 付 金 収 入	2,070,000	1,980,000
寄 付 金 収 入	1,000	0
業 務 受 託 料 収 入	1,000	0
雑 収 入	720,000	1,073,273
借 入 金 収 入	2,000	0
他 会 計 繰 入 金	13,932,000	13,928,624
繰 越 金	25,373,000	25,373,342
合 計	146,233,000	145,089,919



支出	(単位：円)	
科目	予 算	決 算
土地改良事業費支出	55,230,000	53,729,864
一般管理費支出	43,217,000	42,447,392
土地改良事業負担金支出	11,977,000	11,975,784
借入金返済支出	23,000	0
固定資産取得支出	2,990,000	2,984,950
雑 支 出	100,000	0
他 会 計 繰 出 額	19,798,000	19,795,872
予 備 費	12,898,000	0
合 計	146,233,000	130,933,862



農地転用決済金特別会計

収入	(単位：円)	
科目	予 算	決 算
土地改良事業収入	10,741,000	10,489,867
特定資産運用収入	136,000	134,881
繰 越 金	140,401,000	140,401,071
合 計	151,278,000	151,025,819

支出	(単位：円)	
科 目	予 算	決 算
雑 支 出	100,000	0
他 会 計 繰 出 額	5,401,000	5,400,220
予 備 費	145,777,000	0
合 計	151,278,000	5,400,220

維持管理費等調整積立金特別会計

収入	(単位：円)	
科目	予 算	決 算
特定資産運用収入	1,117,000	1,122,469
他 会 計 繰 入 金	18,246,000	18,245,519
繰 越 金	1,117,469,000	1,117,469,098
合 計	1,136,832,000	1,136,837,086

支出	(単位：円)	
科目	予 算	決 算
他 会 計 繰 出 額	1,000	0
予 備 費	1,136,831,000	0
合 計	1,136,832,000	0

職員退職給与金積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	予算	決算	
特定資産運用収入	13,000	13,318	
他会計繰入金	1,551,000	1,550,353	
繰越金	13,318,000	13,318,089	
合計	14,882,000	14,881,760	

支出		(単位：円)	
科目	予算	決算	
一般管理費支出	14,882,000	570,750	
合計	14,882,000	570,750	

太陽光発電事業特別会計

収入		(単位：円)	
科目	予算	決算	
発電事業収入	11,830,000	12,573,012	
雑収入	9,000	7,822	
他会計繰入金	2,000	0	
繰越金	8,970,000	8,970,404	
合計	20,811,000	21,551,238	

支出		(単位：円)	
科目	予算	決算	
発電事業費	867,000	756,101	
一般管理費	477,000	343,630	
他会計繰出額	9,626,000	9,625,404	
予備費	9,841,000	0	
合計	20,811,000	10,725,135	

発電事業建設改良積立金特別会計

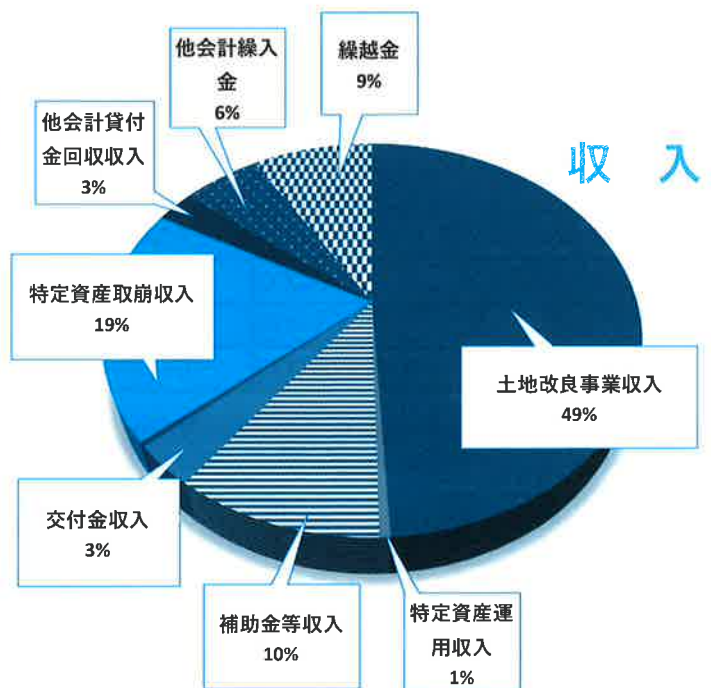
収入		(単位：円)	
科目	予算	決算	
特定資産運用収入	3,000	2,196	
他会計繰入金	1,097,000	1,097,000	
繰越金	2,196,000	2,196,206	
合計	3,296,000	3,295,402	

支出		(単位：円)	
科目	予算	決算	
他会計繰出額	1,000	0	
予備費	3,295,000	0	
合計	3,296,000	0	

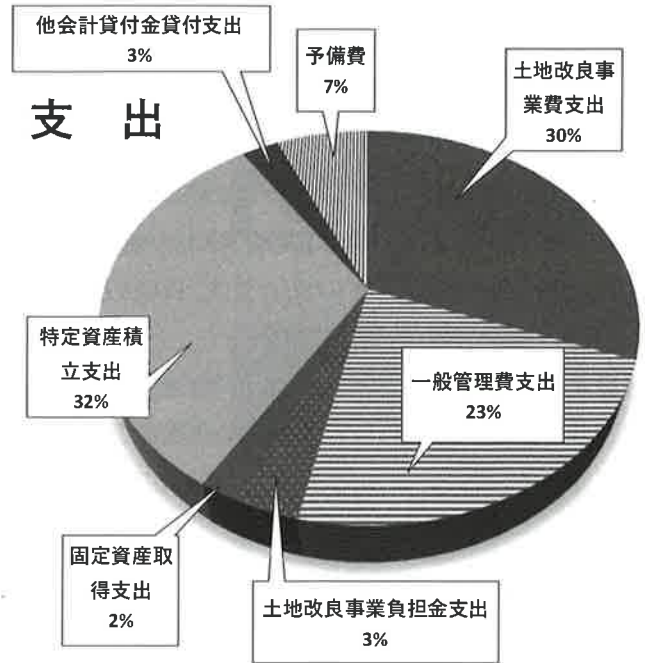
令和6年度収支予算

一般会計

収入		(単位：円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
土地改良事業収入	90,708,000	81,462,000	
附帯事業収入	412,000	449,000	
特定資産運用収入	1,043,000	0	
補助金等収入	19,501,000	19,501,000	
交付金収入	6,120,000	1,000	
寄付金収入	1,000	1,000	
業務受託料収入	1,000	1,000	
雑収入	700,000	692,000	
借入金収入	2,000	2,000	
特定資産取崩収入	35,844,000	0	
他会計貸付金回収収入	5,001,000	0	
他会計繰入金	10,248,000	16,794,000	
繰越金	16,115,000	13,473,000	
合計	185,696,000	132,376,000	



支 出		(単位：円)	
科 目	本年度予算	前年度予算	
土地改良事業費支出	56,889,000	49,614,000	
一般管理費支出	42,358,000	41,383,000	
土地改良事業負担金支出	5,949,000	11,601,000	
借入金返済支出	2,000	2,000	
支払利息	2,000	23,000	
固定資産取得支出	3,734,000	275,000	
雑 支 出	100,000	100,000	
特定資産積立支出	59,229,000	0	
他会計貸付金貸付支出	5,001,000	0	
他会計繰出額	1,000	20,480,000	
予 備 費	12,431,000	8,898,000	
合 計	185,696,000	132,376,000	



太陽光発電事業特別会計

収 入		(単位：円)	
科 目	本年度予算	前年度予算	
発電事業収入	12,445,000	12,445,000	
特定資産運用収入	3,000	0	
雑 収 入	10,000	9,000	
特定資産取崩収入	1,000	0	
他会計借入金借入収入	1,000	0	
他会計繰入金	1,000	2,000	
繰 越 金	10,855,000	9,841,000	
合 計	23,316,000	22,297,000	

支 出		(単位：円)	
科 目	本年度予算	前年度予算	
発電事業費	677,000	677,000	
一般管理費	403,000	4,000	
特定資産積立支出	1,097,000	0	
他会計借入金返済支出	1,000	0	
他会計繰出金	10,248,000	11,345,000	
予 備 費	10,890,000	10,271,000	
合 計	23,316,000	22,297,000	

県営ほ場整備事業（在田南部地区）特別会計

収 入		(単位：円)	
科 目	本年度予算	前年度予算	
土地改良事業収入	4,510,000		
附 帯 事 業 収 入	1,000		
特定資産運用収入	1,000		
補助金等収入	11,000,000		
寄 付 金 収 入	1,000		
業務受託料収入	36,200,000		
雑 収 入	5,000		
借 入 金 収 入	18,751,000		
特定資産取崩収入	1,000		
他会計借入金借入収入	5,000,000		
他会計繰入金	1,000		
繰 越 金	1,000		
合 計	75,472,000		

支 出		(単位：円)	
科 目	本年度予算	前年度予算	
土地改良事業費支出	36,503,000		
一般管理費支出	11,743,000		
土地改良事業負担金支出	18,750,000		
借入金返済支出	2,000		
支払利息	2,000		
固定資産取得支出	435,000		
特定資産積立支出	2,870,000		
雑 支 出	1,000		
他会計借入金返済支出	5,000,000		
他会計繰出額	85,000		
予 備 費	81,000		
合 計	75,472,000		

令和5年度事業報告

配水管理事業について

4月1日の糶屋ダム貯水量は924.3万t (69.4%) で、平年の978.5万t (73.5%) と比較して微減の状態でした。かんがい期前には改修工事を行ったため池2カ所に臨時配水を行いました。

5月20日のかんがい始期のダムの貯水量は、1142.9万t (85.8%) で、平年より約100万t (平年1039.6万t) 多い状況でかんがい期を開始することになりました。

近畿地方の梅雨入りは5月29日と平年より約1週間早く、5月は264mm、6月は207mmと降雨に恵まれたため、配水量は140.7万tで、5~6月の平均配水量 (225.0万t) の66%程度でした。

しかし、7月20日に梅雨が明けたあと、7月下旬以降は市内の雨量が0mmとなり、河川の配水要請により配水量は平年に比べて増加し、7月末時点でダムの貯水量は996.2万t (貯水率74.7%) と平年の1023.4万t (貯水率76.9%) と同水準になりました。8月1日から中干し期までの約2週間は、毎秒2t (1日でダム貯水率が1.0%減) の配水を行いました。8月15日には台風7号が明石市に上陸し、市内の降雨量は1日に97mmという平年の8月雨量と同等の降雨量になりました。中干し後から8月末までは、ポンプアップやタ立が数日ごとに続いたことによって、ダムの貯水量は867.3万t (貯水率65.1%) となりました。9月以降はため池への供給は落ち着きましたが、秋雨も102mm (平年153mm) と少なく、降雨に依存できない天水掛りの供給が続いたこともあり、9月末時点でダムの貯水量は734.1万t (貯水率55.1%) でかんがい期を終えました。

結果、今年度のかんがい期は、4月~5月にかけて降雨量が457mmで5月20日を貯水量1139.6万tで迎え、平年より約100万t多い状況になりました。梅雨明け後、極度の高温により河川・天水掛を中心に配水要請が増え、配水量 (5~9月) は762.3万t (平年679.7万t) と平年を上回りましたが、無事にかんがい期を終えることができました。

配水管理事業について



造成施設の整備工事等について

(1) 水利施設管理強化事業

経年劣化により老朽化した国営造成施設の整備補修

事業費：8,559,100円

事業内容：空気弁9ヶ所の更新

(内、2,090,000円は緊急漏水修繕工事)

(2) 基盤整備促進事業

経年劣化により老朽化した団体営造成施設の整備補修

事業費：10,265,200円

事業内容：空気弁16ヶ所、制水弁3ヶ所の更新

流量計1ヶ所移設

(3) その他工事（漏水復旧等）

①東幹線油谷1号排泥工漏水掘削工事

②西I号幹線善防支線山下サイホン管理用道路岩盤崩落復旧工事

③6-1号送水路漏水修繕工事



賦課金の未納徴収について

令和元年度維持管理費が令和7年2月で時効を迎えるため、令和元、2年度賦課金未納者を対象に令和5年度までの滞納額について、法手続き（滞納処分）の準備を進めます。

また、平成30年度以前の時効が完成した相続人なし等の土地に係る未納金の欠損処理を行うこととしています。

陳情・要望活動について

近畿2府4県の11国営土地改良区で構成される国営農業水利改良事業促進近畿協議会において、維持管理の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援について、陳情・要望活動を行いました。

また、全国大規模農業水利事業協議会、全国土地改良施設管理事業推進協議会の一員として、農林水産省、財務省、近畿農政局並びに兵庫県選出の国会議員へ陳情・要望活動を行いました。

加古川西部地区地域活性化構想に基づく実践活動について

令和2年度に策定した本構想に基づき、当改良区が管理や配水する農業水利施設を地域財産として保全する意識を高め、地域において水利施設が重要な役割を果たしていることやその保全に取り組む必要性の理解を得るための実践活動を実施しました。

本年度も県立北条高校の生徒が疏水やため池などの地域資源を探究する取り組みと連携し、自ら制作した施設の模型を使って小学生への授業を行ったり、ため池のかいぼりや疏水ウォークなどにも参加するなど地域が一体となって実践活動に取り組みました。

①小学校社会見学（疏水学習）

糍屋ダム、飯盛野疏水を学習（加西市内小学校11校381名）

②疏水ウォーク

県立北条高校の協力を得て、一般参加者と疏水の歴史を見学し、先人の知恵とその水の恵みを伝えました。（参加者29名）

③水源地エリア交流会

上下流エリア間交流の一環で、多可町住民と糍屋ダム周辺の桜の下刈り、整備を実施。（参加者57名）

④ため池調査研究

県立北条高校の生徒とため池のかいぼり、土質調査を実施。



農業水利施設の啓発活動について（小学校社会見学）

令和5年10月2日（宇仁・日吉小）、10月3日（北条小）、10月5日（下里小）、10月10日（富田小）、10月12日（賀茂小）、10月13日（富合小）、10月16日（西在田小）、10月20日（九会小）、10月31日（泉小）、11月6日（北条東小）の10日間、小学4年生（381名）を対象に、県補助事業並びに市助成金を活用して貸切バスを提供し、糍屋ダムをはじめとする地域の農業関連施設（飯盛野疏水・東条川疏水・奉天池など）を見学し、農業用水の大切さと先人達の苦勞を伝える活動を行いました。

太陽光発電の状況について

太陽光発電施設は順調に発電しており、本年度の発電状況は、計画発電量308,116kwhに対し344,070 kwh で111.7%の発電効率を得ています。

堤体草刈機等省力化機械の貸出状況について

平成27年度に北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業により導入した大型草刈機の貸出状況は、3月末現在でCG101（刈巾80cm）11回（*9回）、CG81（刈巾65cm）1回（*10回）HR662（タイヤ式）5回（*1回）、AZ851（斜面刈）0回（*6回）で、機械の総稼働時間は計66.75h（*85.5 h）となっています。*前年度実績

令和5年度より、斜面刈草刈機 AZ851①、AZ851②の貸出しを故障のため中止しました。

また年度中の8月下旬頃より、CG101、CG81両機のメンテナンスにより、HR662のみの貸出しとなりました。

大型草刈機の貸出中止について

平成27年度より長年貸出ししてきました各種草刈機は、経年劣化と度重なる故障による修理費の高騰を理由に、令和6年度より貸出しを中止することになりました。

長年に渡るご愛顧を頂き誠にありがとうございました。

西脇多可新ごみ処理施設建設の進捗状況について

西脇多可行政事務組合新ごみ処理施設の建設については、敷地造成及び調整池整備工事が完了し、8月より施設建設工事に着手されます。

また、令和3年1月8日付けで締結した「西脇多可行政事務組合新ごみ処理施設の整備及び管理運営に関する環境保全協定書」に基づく環境保全協議会の設置に向けた準備会が2月20日、5月17日に開催されました。

令和6年度事業計画

配水管理事業について

（1）基本方針

ため池の貯水量、河川の流量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。

（2）実施計画

①年間配水量は、1,392万トンを計画します。

②かんがい期間は、5月20日から9月30日まで、非かんがい期間は、10月1日から5月19日までとします。ただし、ため池改修等により貯水できないため池及び農地造成地区等には配水を行います。

造成施設の整備について

- (1) 水利施設管理強化事業 加古川西部 1 期（国営造成）
経年劣化により老朽化した国営造成施設等の附帯施設修繕工事を行います。
- (2) 基盤整備促進事業 加古川西部 3 期（団体営）
経年劣化により老朽化した団体営造成施設等の附帯施設修繕工事を行います。
- (3) 令和 5 年度加入土地改良施設維持管理適正化事業 47 期生
中野支線（飯盛野疏水）護岸補修工事、4 号分水除塵機オーバーホール工事を行います。

在田南部地区ほ場整備事業について

令和 6 年度より新たに、中富町、笹倉町、殿原町、越水町、玉野町を対象とした在田南部地区ほ場整備事業に着手します。また、「ほ場整備等対策係」を設置し、事業が円滑に推進するように地元、関係機関等と連携し進めます。



積立金の管理方法について

各種積立金について、従来、定期預金により管理運営を行ってきましたが、預金利率が低迷している状況です。今後の管理方法について、長期的な観点からより適切な管理ができるよう検討を進めます。

賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者について、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。令和 7 年 2 月に時効をむかえる令和元年度賦課金未納者に対し、法手続きの準備に着手します。

加古川西部地区地域活性化構想の展開について

加古川西部地区地域活性化構想に基づき、土地改良施設の保全に対する農家の管理者意識の喚起や、土地改良区を取り巻く多様な主体の理解や積極的な協力を得ることを目的に、加古川西部地区の地域活性化に繋がる取り組みを展開します。

- 【活動内容】 ① 小学校社会見学会 ② 疏水ウォーク ③ 地域水利研究会
④ ため池オアシス運動 ⑤ エリア交流会など



関係機関への要望活動について

令和 6 年度は、当土地改良区が近畿 2 府 4 県の国営 11 土地改良区で組織する国営農業水利改良事業促進近畿協議会の会長として、財務省及び農林水産省に対し、老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援並びに農事用電力料金の軽減について、全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良施設管理事業推進協議会と連携し要望活動を行います。

水源地域との交流について

水源地域との交流及び糍屋ダムの適正な管理を促進するため、多可町、糍屋ダム管理所及び当土地改良区関係者と協働で糍屋ダム周辺道路の除草並びに整備作業を実施します。

- 開催内容：第 19 回「翠明湖の桜を救え！」
糍屋ダム周辺道路整備作業
実施予定時期：令和 6 年 11 月 24 日（日）
場 所：糍屋ダム周辺道路他



組合員の皆さまへのお願い

◎下記のような場合は、「組合員資格得喪通知書」の提出が必要です。

- ▶組合員さんが亡くなられた場合
- ▶農地を売買、または交換された場合
- ▶農地の貸し借り（利用権などの設定）をされた場合
- ▶農業者年金の受給により経営移譲された場合

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費（賦課金）の賦課対象となります。
また、従前の所有者が維持管理費を滞納していた場合、その債務は新所有者へ引き継がれますので、
従前の所有者にご確認願います。（土地改良法第42条権利義務の承継）

◎住所を変更された場合、変更の連絡をお願いします。

◎農地転用・地区除外をされる場合は、当土地改良区への申請と決済金
が必要です。

農地を転用される場合は、当土地改良区への届出が義務づけられています。

また、地目が田からほかの用途に地目変更された場合も、同様の手続きが必要となります。

公共用地（道路、河川等）で、売買された場合も申請と決済金が必要です。

◎賦課金の納付は便利な口座振替がおすすめです。

対応金融機関

- | | | |
|--------------|----------|---------|
| ・兵庫みらい農業協同組合 | ・みなと銀行 | ・播州信用金庫 |
| ・みのり農業協同組合 | ・但馬銀行 | ・但陽信用金庫 |
| ・三井住友銀行 | ・兵庫県信用組合 | ・姫路信用金庫 |

法務局や農業委員会の手続きだけでは、当土地改良区の台帳は変更されませんので届出をお願いいたします。

◎提出が必要な方は、本誌に挿入しております組合員資格得喪通知書
を切り取りご活用下さい。（15ページ）

《関連情報》

●令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

- ・相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
- ・今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています！
- ・相続の際、遺産分割をきちんと済ませましょう！
- ・登記の手続は、法務局のホームページをご覧ください！





令和7年度（2025年度）職員募集！！

1. 募集職種

職種	採用予定	受験資格
農業用水の配水管理 並びに一般事務	若干名	平成7年4月2日から 平成18年4月1日までに 生まれた人

2. 受験申込

- (1) 受験手続に必要なもの
募集要項、様式は当改良区ホームページ参照
<http://www.kakogawa-west.jp/recruit.html>
- (2) 申込み受付
令和6年7月1日（月）～8月16日（金）※土日祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
郵送による場合も、8月16日（金）必着のこと
（書類不備や、期日を過ぎて郵送されたものは如何なる理由があっても受付できません）
- (3) 受験申込及び問い合わせ先
加古川西部土地改良区 総務係
〒675-2104 兵庫県加西市上宮木町524-15
電話 0790-49-0915



3. 試験日程

一次試験（筆記試験）

令和6年8月25日（日）

試験種目	時間	内容及び出題分野
SPI試験	110分	適性及び職務遂行に必要な総合的な基礎能力（言語能力及び数的情報、論理的思考力を必要とする非言語能力）

筆記試験受験者全員に合否の通知を行います。

二次試験（面接試験）

令和6年9月15日（日）

試験種目	試験日時
面接	試験日当日の受付および開始時間は、一次試験合格者へ個別通知します。

4. 給与等

加古川西部土地改良区職員の給与に関する規程の定めるところにより、給料のほか各種手当を支給します。初任給は、最終学歴及び採用前の民間企業等の職歴を換算して決定されます。

4年生大学を卒業した人 給料月額196,200円

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの基準によって支給されます。

【資格取得支援制度】

職務に関する資格を取得した職員に、資格取得報奨制度があります。

5. 勤務時間・休暇等

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（内休憩時間60分）
- (2) 休日・休暇等 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚、忌引等の特別休暇

組合員資格得喪通知書 (記入例)

下記の事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※提出日を記入

現資格者 住 所 ○○市○○町123
フリガナ カガワイク タウ
氏 名 加古川西部 太郎 ㊟

新資格者 住 所 ○○市○○町456
フリガナ ミドリ ハコ
氏 名 水土里 花子 ㊟

※印鑑は認印可

生年月日 昭和 平成 33 年 4 月 5 日

T E L (0123) 45 - 6789

加古川西部土地改良区理事長 様

※生年月日は、総代選挙の際選挙資格の確認に必要
ですので必ずご記入下さい。

記

1 資格得喪の対象となる土地の所在地等

市 町	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	備 考
○○市	○(町名)	○○	1234	田(畑)	田(畑)	1,000 ^{m²}	

※所有権が移転される土地を記入して下さい。全て所有権移転される場合は、「全筆」と記入。

2 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 ○ 相 続 ・ 売 買 ・ 経 営 移 譲 ・ そ の 他 ()

※該当される原因に○印を入れて下さい。

(2) 時 期 平成・令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※相続された日、登記された日、売買された日等を記入下さい。

組合員資格得喪通知書

下記の事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

現資格者 住 所

フリガナ

氏 名

㊞

新資格者 住 所

フリガナ

氏 名

㊞

生年月日 昭和・平成 年 月 日

T E L () -

加古川西部土地改良区理事長 様

記

1 資格得喪の対象となる土地の所在地等

市 町	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積 ㎡	備 考

2 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原 因 相 続 ・ 売 買 ・ 経 営 移 譲 ・ その他 ()

(2) 時 期 平成・令和 年 月 日

切
り
取
り
線

重要なお知らせ

賦課金（維持管理費）単価改定

令和4、5年度において賦課金単価について継続して審議し、総代、役員定数の削減等により経費削減を実施しましたが、土地改良施設の老朽化に伴う修繕工事や建設資材の高騰などにより一般会計の単年度収支赤字が続いている状況です。今後も従前単価では赤字が拡大する見込みであり、賦課金単価の値上げが必要との結論に至りました。

受益掛の最も多い「ため池掛（B）」が **120円/10aの値上げ**、また、下記の表のとおり、掛別に **60円～320円/10aの値上げ** となっています。

今後も継続して賦課金の軽減に向けた検討を続けてまいります。現時点での値上げについて、組合員皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

単位：円/10a

《改定前》					《改定後》						
	均等割費 単価10a 当り	計画配水割費（10a当り）			合 計		均等割費 単価10a 当り	計画配水割費（10a当り）			合 計
		ランク	配水量	単価				ランク	配水量	単価	
ため池掛	1,300	(A)	0㎡	760	2,060	ため池掛	1,370	(A)	0㎡	810	2,180
		(B)	1㎡～	1,080	2,380			(B)	1㎡～	1,130	2,500
井堰掛	1,300	(A)	0㎡	610	1,910	井堰掛	1,370	(A)	0㎡	640	2,010
		(B)	1㎡～	870	2,170			(B)	1㎡～	900	2,270
天水掛	1,300	(A)	0㎡	2,180	3,480	天水掛	1,370	(A)	0㎡	2,430	3,800
		(B)	1㎡～	3,140	4,440			(B)	1㎡～	3,390	4,760
樹園地・畑	1,300	(A)	0㎡	410	1,710	樹園地・畑	1,370	(A)	0㎡	400	1,770
		(B)	1㎡～	570	1,870			(B)	1㎡～	560	1,930
濃縮地	1,300				1,300	濃縮地	1,370				1,370



農地転用決済金の単価改定

賦課金（維持管理費）単価改定に伴い、農地転用決済金単価が併せて改定されます。

農地転用決済金については、物価上昇率等を加味し算出されるため、下記の改定についてご理解を賜りますようお願いいたします。**（単価改定は、令和6年11月1日より）**

令和6年度農地転用決済金

100円/㎡
（10月31日まで）



115円/㎡
（11月1日から）

第45号 発行日 令和6年7月1日

発行者 加古川西部土地改良区

兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL：(0790) 49-0915 / FAX：(0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail：kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



切
り
取
り
線